

令和元年第 1 1 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和元年第11回湯梨浜町教育委員会定例会議録

日 時 令和元年9月26日(木)午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 山田直樹 青木由紀子 市橋善則 松田基宏 藏本知純
説明の為出席した者 岩崎正一郎 丸 真美 伊藤和彦 宮脇一善 杉村和祐
池田豊具 尾崎寿彦 岩本綾子

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長の報告

- (1) 臨時的任用職員(県費負担教職員)の任用期間更新について
- (2) 臨時的任用職員(町職員)の任用について
- (3) パートタイム職員(町職員)の任用について
- (4) 臨時的任用職員(町職員)の病気休暇について
- (5) 病気休暇補助教職員の任用について
- (6) 湯梨浜町立文化会館運営委員の委嘱について
- (7) その他

日程第3 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて【部活動指導員の雇用】

日程第4 議案第64号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第5 協議事項

- (1) 令和元年度第1回湯梨浜町総合教育会議について
- (2) 区域外(校区外)就学について
- (3) その他

日程第6 報告連絡事項

- (1) 令和元年9月議会一般質問について
- (2) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果について
- (3) 中部地区中学校駅伝競走大会結果について
- (4) 全国中学校総合体育大会結果について
- (5) 公民館事業について
- (6) 図書館事業について
- (7) 問題行動・不登校について
- (8) その他

次回教育委員会 10月 日() 時 分～

発言者	内 容
教育長	日程第 2 事務局課長の報告 (1) 臨時的任用職員 (県費負担教職員) の任用期間更新についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、臨時的任用職員 (県費負担教職員) の任用期間更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
教育長	次に (2) 臨時的任用職員 (町職員) の任用についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、臨時的任用職員 (町職員) の任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
教育長	次に (3) パートタイム職員 (町職員) の任用についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、パートタイム職員 (町職員) の任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
教育長	次に (4) 臨時的任用職員 (町職員) の病気休暇についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、臨時的任用職員 (町職員) の病気休暇について説明)
学校給食センター所長	
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
教育長	次に (5) 病気休暇補助教職員の任用についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、病気休暇補助教職員の任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
教育長	次に (6) 湯梨浜町立文化会館運営委員の委嘱についてお願いします。
生人課長	(資料にもとづき、湯梨浜町立文化会館運営委員の委嘱について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
教育長	その他はありますか。
教総課長	ありません。
教育長	それでは、日程第 3 議案第 63 号 専決処分の承認を求めることについて (部活動指導員の雇用) についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、部活動指導員の雇用について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)

発言者	内 容
<p>教総課長 生人課長 教育長 市橋委員</p>	<p>次の日程第 4 議案第 64 号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定については、後で説明します。 日程第 5 協議事項に移ります。(1) 令和元年度第 1 回湯梨浜町総合教育会議について説明をお願いします。 (資料にもとづき、令和元年度第 1 回湯梨浜町総合教育会議について説明) 何かご質問はありますか。 卒業アルバム代は、就学援助費の対象になっていないのですか。</p>
<p>教総課長</p>	<p>はい。現在は、学習費、給食費、クラブ活動費、生徒会費など、いわゆる全児童生徒が支払う費目が就学援助費の対象となっています。今回の提案は、現在対象となっているもの以外で、全児童生徒が支払うような費目はないか、経済的に苦しい方についても平等に負担するものはないかということで、例えば、考えられるものとして、卒業アルバムは、ほぼ全員が買うものではないかということで、就学援助の対象に追加してはどうかというものです。</p>
<p>市橋委員</p>	<p>つまり、対象の費目に卒業アルバムを追加して、実費として援助してはどうかということですね。</p>
<p>教総課長 教育長 藏本委員 教総課長</p>	<p>採用するとすれば、そうなります。 その他何かありますか。 そもそも総合教育会議は、何のために開催するものですか。</p>
<p>市橋委員 教総課長 青木委員</p>	<p>総合教育会議の主催者は町長です。本町では教育総務課が事務局を持っていますが、町長と教育委員が教育的課題について協議や意見交換を行う場です。今回、事務局から提案した項目は、今後の重要な課題ではないかということで拾い上げたもので、これらについて、教育委員と町長で協議をしていただければと思います。</p>
<p>市橋委員 教総課長 青木委員</p>	<p>この会議を開催することは、法令で決まっているものですね。 はい。 これらのことは、総合教育会議のときに協議するということですね。本日の協議事項で提案されたのは、それぞれの方針を決めるといったことではないですね。</p>
<p>教総課長</p>	<p>本日提案させていただいたのは、これらの項目をいきなり当日、資料をご覧いただきご意見をといっても対応が難しいので、事前に大まかな内容をご説明させていただきました。これらの項目でご意見等がなければ、当日までにご検討をお願いしたいと思いますが、これらよりももっとこっちの方が大事ではないかといったようなものがあれば、当日までに資料を準備しますので、この場で言うていただければと思います。</p>
<p>藏本委員</p>	<p>以前の教育委員会で、今後の泊分館の方針についてお聞きしたことがあります。今後、こういった利用をするのか、青写真</p>

発言者	内 容
教育長	<p>のようなものを示してほしいとお願いしていたと思いますが、泊分館をはじめ、漁村センターや活性化センターはまなすの兼ね合いはどうするのかなど、具体的に建物をどうこうということではなく、泊地域の公民館活動をどうしていこうと思っておられるのか。総合教育会議に町長がおられるのであれば、その思いを聞くにちょうどいい機会ではないかと思えます。</p> <p>これについては、現在、役場内で各関係課が集まって検討しているところです。泊分館だけでなく、泊庁舎を含めて泊地域の公共施設をどうしていくか、泊分館にこういった機能を持たせたい、こういった公民館を作っていきたいといったようなことを議論しています。生涯学習・人権推進課長ともよく話をしますが、公民館は生涯学習の拠点であり、泊地域の人に限らず、最低限、現在活用されている方の活用が停滞することはあってはならないと思っています。ただ、公民館の広さやどんな機能を持たせていくかなどはまだ協議中でして、泊地域の他の公共施設、例えば、泊庁舎は耐震も不十分といったこともありますし、全体を含めて検討しているところです。現段階では、生涯学習・人権推進課はこうしたいという思いはあっても、それが全体の総意となっているかといえ、まだ議論が足りない状況です。</p>
藏本委員 生人課長	<p>まだ議題にあげるまで煮詰まっていけないということですか。</p> <p>現在は、施設の在り方をどうするかが始まったばかりです。社会教育施設だけでもいくつかあるので、まだ時間がかかりそうです。</p>
青木委員	<p>総合教育会議で、町長のお考えを聞くところまでは、いいのではないですか。</p>
教育長	<p>なかなか町長へ直接思いを伝える機会もありませんので、総合教育会議で町長の思いを聞いてみたいとのことでしたら、議題にあげさせていただくのも大事かと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(反対なし)</p> <p>それでは提案する方向で行きたいと思えます。その他何かありませんか。</p>
藏本委員	<p>家庭教育の充実に向けた取り組みについてです。これを進めていくことは大変いいことだと思いますが、ちょっと内容に具体性が乏しく、もう少し踏み込んだものがみたいと思います。思いは分かるのですが、ぼんやりしていて、教育委員会と子育て支援課で取り組むといったような内容では、なかなか進まないのではないかと思います。</p>
教育長	<p>今は少子化もあり、国や市町村から、保護者や子育てに対する支援策がたくさんありますが、支援を受けるのが当たり前ではなく、保護者が子育てについて振り返ってみることが大切だ</p>

発言者	内 容
	<p>と思います。例えば、基本的な生活習慣が大事と言われている中で、夜のスーパーで、次の朝どうするんだという時間に、小さい子が保護者に連れられて買い物をしているといったような現状があったり、アンケートを取ってみると、子どものしつけはこども園に任せているとか、家庭では親の言うことを聞かないので先生にお願いしますといったような回答もあり、不登校の問題も含めて、教育現場の問題は、すべて学校だけの責任なのかと思います。もっと学校と保護者が連携して、子どもたちにどういった力をつけていくのかといったようなことを考えなければならないのですが、例えば、うちの子は学校に行かないと言っているから行かしませんとか、昼夜逆転し朝起れないので学校に行かすことができませんとかありますが、朝起こすのは誰の責任なのでしょう。このままでいくと、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけることができなかつたり、様々な課題が出てきたりするのではないかと感じています。こういったところを、今後、どうしていくのだろうか、私も以前校長をしていましたが、学校の立場からすると、研修会や参観日に、本当に来てほしい保護者はなかなか来てもらえない、ましてや個人懇談も仕事が忙しくて来られないという方もおられます。しかし、それでいいのだろうかと思います。では、これからどうしていくかということ考えたときに、例えば、妊娠期としたのは、健診が何回かあります。子どもがちゃんと育っているかどうかを知る機会をとらえて、少しずつ親になっていくこと、子どもにとっては親が一番であることなどを伝えていくとか、忙しいから NHK の教育番組を見せておけばよいと言っても、いろんな本を読み聞かせることは大事なことで、子どもが言葉を覚えていくのは、やっぱり身近な大人な言葉と言われています。テレビやコンピュータが繰り返し言葉を教えようとしても、子どもはそういった言葉には反応しにくいといわれていて、保護者がスマホをつづいているのではなく、子どもにたくさん声をかけていくことなど、そういったところから見直しきちんとしていかないと、不登校や学力の問題などの解決に繋がっていかないのではないかと考えています。これは、教育委員会だけでなく、町全体として取り組んでいかないとならないことです。赤ちゃんや妊娠されている方などは、町長部局である子育て支援課が中心となっていますので、教育委員会と連携をとりながら、もう一回家庭教育の充実を図っていきたいと思っています。なかなかすぐに成果は出ないと思いますが、こういったところから直していかないと、学校や行政だけの努力だけでは限界があると思います。私としては、大変危機感を持っていることもあり、総合教育会議で考えていただき、進めていきたいと考えています。</p>

発言者	内 容
市橋委員	<p>地区学習会も同じニュアンスに思いました。総合教育会議で議題とするならば、現状をどうするかを言うことを話し合わなければなりません。今後の方針のところ、保護者の思いによってとか、引き続き保護者と内容や方法について意見交換しながら学習会を開催するとかありますが、保護者と話し合いとして決めるということであれば、保護者の意見も分からない状態で、総合教育会議で話し合ってもちょっとどうかと思います。例えば、保護者がこういった考えを持っておられるとか、子どもはどのように考えているとか、具体的な話であれば、それなりに答弁ができるのではないかと思います。</p>
生人課長	<p>学校の方とも調整をしているところですが、実際に関わっておられる先生や文化会館の職員で、日々の学習会の範囲での反応で把握していることがあれば提示したいと思います。本当に止めてしまってもよいかという迷いもありますが、対象者のお子さんがおられない中、学校外で何を学ぶのかとか、誰が事業を行っていくのかとかといった課題もあり、また、この事業は学校からスタートしたものですので、学校に方向性を考えていただくようにしています。今回の資料に記載している意見は、昨年の教育懇談会やアンケートで出た意見で、ちょっと温度差があるのかなと感じています。これが委員の皆さんにうまく伝わっていないようですので、もう少し具体的にこんな意見があったと、少ない人数ではありますが、改めてお示しをさせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>家庭教育の推進についても、もう少し具体的に提案できればと思いますので、検討をさせてください。 その他何かございますか。 (意見なし)</p>
教総課長	<p>それでは提案する項目としては、ICT 環境整備、就学援助、家庭教育の充実に向けた施策の推進、地区進出学習会、泊分館のあり方の 5 項目についてとします。資料は当日の 1 週間くらい前に送付しますので、当日、事務局からの説明を受けてから、町長へご意見等を述べていただくということでお願いします。</p>
教育長	<p>よろしくお願ひします。 続きまして、(2) 区域外(校区外) 就学については後で提案します。 その他は何かございますか。</p>
教総課長 教育長	<p>ありません。 それでは、日程第 6 報告連絡事項 (1) 令和元年 9 月議会一般質問についてお願いします。</p>
教総課長 教育長	<p>(資料にもとづき、令和元年 9 月議会一般質問について説明) 何かご質問はありますか。 (なし)</p>

発言者	内 容
岩本指導主事	<p>続いて、(2) 平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果についてお願いします。 （資料にもとづき、平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について説明）</p>
教育長 市橋委員	<p>何かご質問はありますか。 以前、学力テストが始まった頃には、学習と生活習慣とは関連していると言われ、今もそうだと思いますが、今回の学習状況の質問紙調査では、結果が悪いのが多いですね。学力の高い学校もありましたが、学習と生活習慣との関連があるのかどうか分からなくなりました。指導主事から見て、こういう生活状況だからこういう結果になったと、何か直結したようなものはありますか。</p>
岩本指導主事	<p>だいたい学力が高い傾向のところは質問紙もよく、この逆も然りですが、今回の調査ではそうではない学校があり、意外な印象を受けました。しかし、全国的にもクロス集計でも、早寝早起きとか生活習慣が安定していると正答率が高いという結果が出ており、町内も確認しましたが、やはりその傾向はありました。先ほどのお話にもありましたが、家庭教育と学力との相関関係はあると思いますが、調査の対象となる学年全体の状態によることもありますので、毎年、必ずそういった傾向が出るまでとは言えないのかなと思います。</p>
教育長	<p>自尊心あたりが大きな課題だろうなと思っています。子どもにいいよいいよと言うだけでは自尊心は育たなく、例えば、将来の夢について話したりとか、今は家の手伝いをするとも少なくなったり、農家も機械化になったりして、家の人が働いている姿をなかなか見ることができないようになり、子どもたちが働くことについてのイメージが、以前と比べて薄らいでいるのではないかと思います。だからこそ、中学校で職場体験をすることは大変意義のあることだと思いますし、小学校の方も地域に出かけて、地域の人いろいろな姿を見せたり、お世話になりながら体験させてもらったりと、一生懸命に取り組んでいます。今後も継続的に取り組んでいくことが大切ですが、一度に全部をすることはできません。例えば、挨拶ひとつを取って、きちんと挨拶をしていこうと、挨拶ができれば他のこともできるようになります。このように何かに焦点を絞って取り組んでいくことが大事だと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。 （意見なし）</p>
教総課長	<p>それでは、(3) 中部地区中学校駅伝競走大会結果についてお願いします。 （資料にもとづき、中部地区中学校駅伝競走大会結果について説明）</p>

令和元年第 1 1 回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
<p>教総課長 教育長 中央公民館長 教育長 図書館長 教育長 教総課長</p>	<p>続いて、(4) 全国中学校総合体育大会結果についてお願いします。 (資料にもとづき、全国中学校総合体育大会結果について説明) それでは、(5) 公民館事業について説明をお願いします。 (資料にもとづき、公民館事業について説明) 続いて、(6) 図書館事業について説明をお願いします。 (資料にもとづき、図書館事業について説明) 次の (7) 問題行動・不登校については、後で報告します。 (8) その他で何かありますか。 ありません。</p> <p>(次回定例会を 10 月 29 日(水) 午後 1 時 30 分に開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第 4 議案 64 号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について説明があり認定、日程第 5 協議事項 (2) 区域外 (校区外) 就学について説明があり承認、日程第 6 報告連絡事項 (7) 問題行動・不登校について説明があった。)</p> <p>午後 4 時 15 分終了</p>